

聖山高原県立公園の公園計画（案）について

自然保護課

目 次

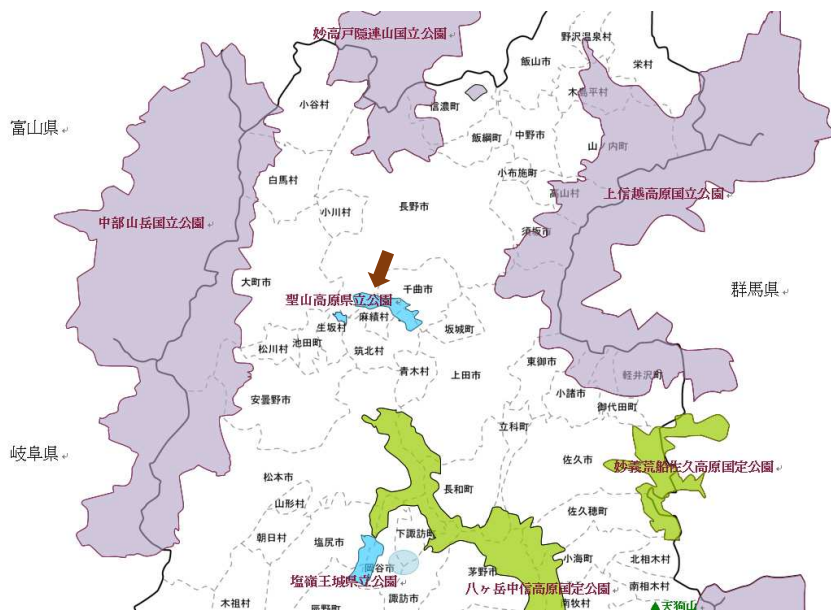
- 1 聖山高原県立自然公園の概要
- 2 公園計画について
- 3 公園計画の変更について
- 4 聖山高原県立公園計画（案）について

別添資料

- 資料 2 - 2 公園区域及び公園計画書（案）
- 資料 2 - 3 区域及び公園計画図（案）
- 資料 2 - 4 聖山高原県立公園計画案の変更箇所（対照表）
- 資料 2 - 5 聖山高原県立公園の公園計画（案）への県民意見公募（パブリックコメント）の結果

1 聖山高原県立公園の概要

(1) 公園位置



主な景勝地



聖山 山頂展望



聖湖



山清路

(2) 設定状況

- ・ 指定日 昭和 40 年 7 月 8 日
- ・ 公園面積 2,128ha (すべて普通地域)

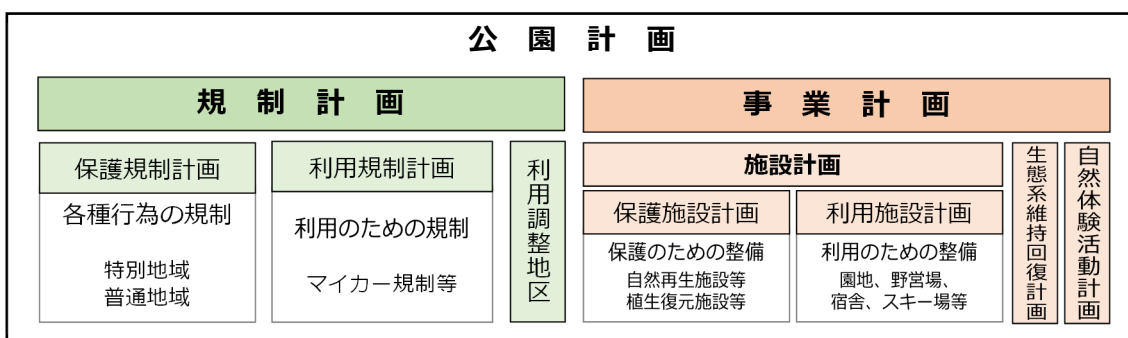
2 公園計画について

(1) 公園計画の目的

自然公園の風致景観の維持と適正な利用を推進するための方針を示すことにより、公園の適正な運営を行うための基本的な指針。

(国立公園の公園計画作成要領：令和 4 年 4 月 1 日付け環自国発第 2204015 号環境省自然環境局長通知)

(2) 公園計画の構成



(3) 公園事業の制度

公園事業；公園計画に基づいて実施する、保護、利用のための施設に関する事業
 (施設の例：ホテル、避難小屋、博物展示施設、運動場、園地、駐車場、橋、道路 等)

- 事業主体 ① 公園管理者 (国立公園は国、国定・県立自然公園は県)
 ② 同意を受けた市町村
 ③ 認可を受けた民間事業者

3 公園計画の変更について

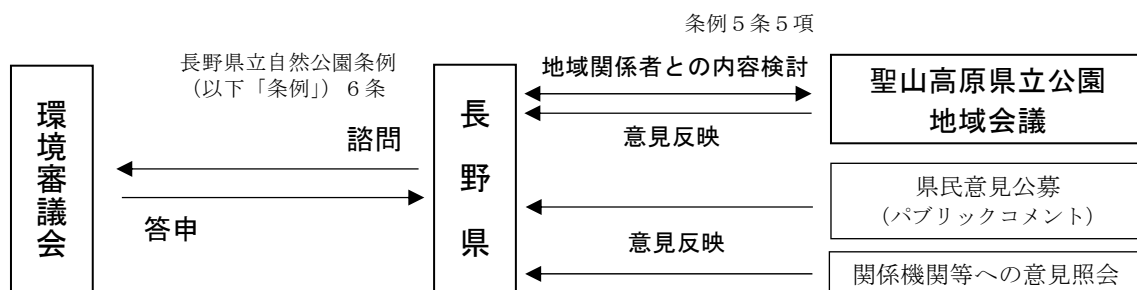
(1) 変更の趣旨

令和3年、聖山高原県立公園の公園計画を更新し、「規制計画」を追加している。保護面での規制のみならず、公園内の施設整備を計画的に進めていくため、「事業計画」として「利用施設計画」及び「自然体験活動計画」を公園計画に追加する。

(2) これまでの更新経過

昭和40年7月8日	告示第297号 公園区域指定
令和3年4月1日	告示第194号 公園計画一部変更 ①地籍や名称、市町村名等を現状と合致させるために修正 ②地理情報システム(GIS)による精度向上のため面積を修正 ③「区域設定の基本方針」を「基本方針」に改め、地域の自然的・社会的状況を追記するとともに、それを踏まえたテーマを設定 ④古道に関する記述を「現況及び特性」に追加 ⑤保護規制計画の項目を設け、全域が普通地域であることを明示

(3) 公園計画変更の体制



(3) 聖山高原県立公園地域会議（以下「地域会議」）

ア 設置趣旨

条例第5条第5項に基づき、地域の意向を反映した公園管理体制を構築するために地域関係者が中心となって総括的に意見交換・協議をする場として設置（平成31年2月7日）。

イ 構成員

団 体		所 属	備 考
長野市		西部産業振興事務所	
千曲市		経済部	副会長
麻績村			会長
生坂村		振興課	
筑北村		観光課	
聖山パノラマホテル			
新町登高会			
一般社団法人信州千曲観光局			
聖高原リゾート株式会社			
麻績村観光協会			
長野県	長野地域振興局	商工観光課	
		環境・廃棄物対策課	事務局
	松本地域振興局	商工観光課	
		環境・廃棄物対策課	事務局

ウ 地域会議及び意見聴取の状況

- ①地域会議構成市村へ意見照会（令和5年3月24日）
 - ・「利用施設計画」及び「自然体験活動計画」に盛り込む事項の聞き取り
- ②第4回地域会議の開催（令和5年8月7日）
 - ・公園計画変更素案（市村意見反映版）を提示
- ③第5回地域会議（書面開催）（令和5年9月18日）
 - ・公園計画変更素案について了承
- ④県民意見公募（パブリックコメント）

実施期間：令和5年10月19日から11月20日まで

 - ・提出された意見：2者2件（事業計画に「園地」及び「歩道」を追加）

対応（案）について地域会議に意見照会（令和5年12月12日から21日まで）
- ⑤国等関係機関及び庁内関係部署への意見照会

実施期間：令和5年10月30日から11月20日まで

 - ・提出された意見：1者1件（文化財の名称を文化財目録の表記に変更）

4 聖山高原県立公園計画（案）について

(1) 「利用施設計画」の追加

ア 聖山（長野市、麻績村）



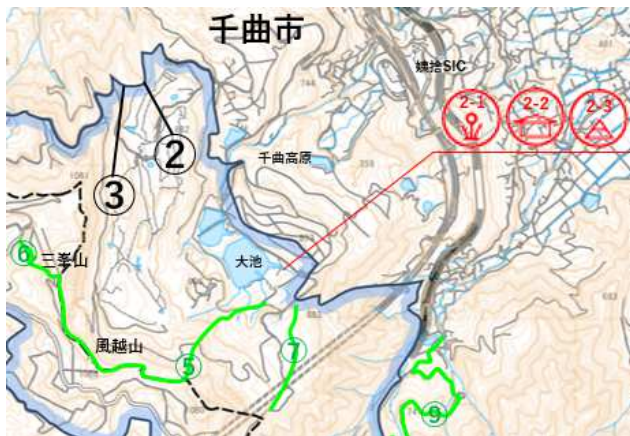
[] 内は、施設管理者

- ・ 宿舎（聖山パノラマホテル）
- ・ 野営場（聖山パノラマオートキャンプ場）
〔以上、指定管理者：聖山高原リゾート共同企業体〕
- ・ 歩道
⇒ 聖山周辺の利用者のために整備



聖山パノラマホテル

イ 大池（千曲市）



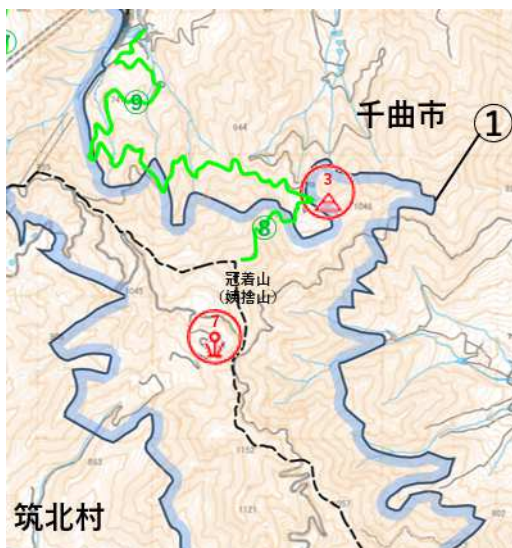
- ・ 園地（大池）
- ・ 宿舎（大池自然の家）〔千曲市生涯学習課〕
- ・ 野営場（大池市民の森大池キャンプ場）
〔指定管理者：（株）森選組〕
- ⇒ 大池周辺の利用者のために整備



大池キャンプ場

- ・ 歩道
⇒ 三峯山への登山道及び歴史探勝路を整備

ウ 坊城平、冠着山



- ・ 野営場（坊城平いこいの森キャンプ場）
〔千曲市生涯学習課〕
- ・ 園地
⇒ 冠着山周辺の利用者のために整備



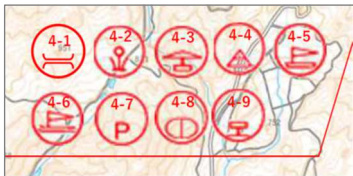
坊城平いこいの森
キャンプ場



冠着山山頂

- ・ 歩道（公園区域内のみ）
⇒ 冠着山への登山道を整備

工 聖湖



- ・橋（聖湖栈橋） ・舟遊場（聖湖） ・駐車場
 - ・公衆便所 ・博物展示施設（麻績村立聖博物館）
〔以上、麻績村〕
 - ・休憩所（三峯山頂） ・野営場（聖高原キャンプ場）
 - ・スキー場（聖高原スキー場）
〔以上、指定管理者：聖高原リゾート（株）〕
 - ・園地（聖湖周辺）
- ⇒聖湖周辺の利用者のために整備



聖湖の栈橋



聖高原キャンプ場



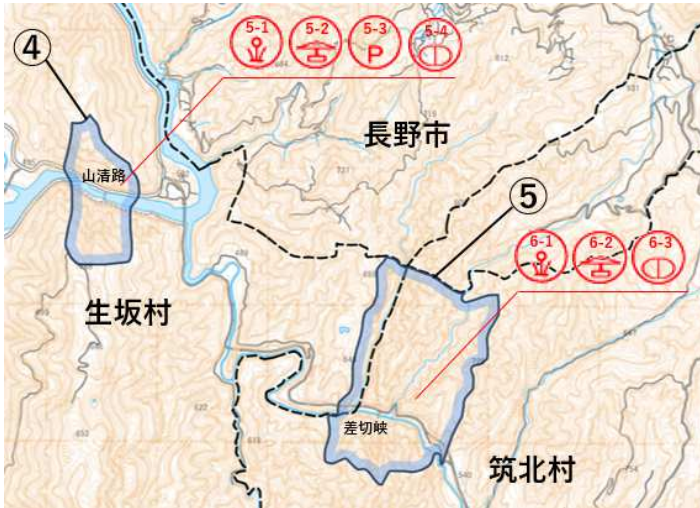
聖高原スキー場



聖博物館

- ・歩道
- ⇒三峯山への登山道及び歴史探勝路を整備

オ 山清路、差切峡



- 差切峡
 - ・園地
 - ・休憩所〔筑北村〕
 - ・公衆便所〔筑北村〕
- ⇒差切峡周辺の利用者のために整備



園地



休憩所

- 山清路 ・園地 ・駐車場〔生坂村整備予定〕
 - ・休憩所〔生坂村〕 ・公衆便所〔生坂村〕
- ⇒山清路周辺の利用者のために整備



休憩所からの眺望



公衆便所

(2)「自然体験活動計画」の追加

本公園の風致景観及び自然環境、利用状況等の特性を踏まえ、自然体験活動を促進する上で踏まえるべき自然資源の特性や、自然体験活動の促進に関する基本的な方針等を定める。

- ア 自然体験活動で対象とする当該公園の自然、人文文化の特徴
- イ 自然体験活動の促進に係る方針
- ウ エリアごとに促進する自然体験活動